

# 平成24年度 第1回南砺市指定管理者評価委員会 会議録

## 1. 日時

平成24年9月25日(火) 午前10時～午後0時10分

## 2. 場所

南砺市福野庁舎 2階 201会議室

## 3. 出席者

委員（7名）：

委員長 中山 繁實（南砺市副市長）  
委員 桜井 光雄（南砺市社会教育委員会 委員長）  
委員 下田 正佳（南砺市総務部長）  
委員 新町 栄一（財団法人北陸経済研究所 地域開発調査部長）  
委員 高山 博文（南砺市市長政策室長）  
委員 竹田 達矢（高岡法科大学 准教授）  
委員 南 成子（南砺市女性団体連絡協議会推薦）

事務局（3名）：

総務部次長 一二三 敦司  
総務課副主幹 村上 紀道  
総務課主査 長岡 芳典

所管課（9名）

福祉課社会福祉係副主幹 吉田 孝幸、同主事 池田 聖子  
福祉課長寿係副主幹 吉田 雅彦、同主任 丹羽 統夫  
農政課農産振興係副主幹 宮下 秀明、同主任 青能 剛  
観光課施設管理係副主幹 松田 哲也  
生涯学習スポーツ課施設管理係副主幹 水口 浩巳、同主任 青能 順子

## 4. 欠席者

商工課主幹 丸田 清勝

## 5. 傍聴者

1名 磯辺 文雄（南砺市本町）

## 6. 会議内容

・開会 一二三総務部次長

・あいさつ 中山繁實委員長（副市長）

・議事（進行：中山委員長）

### (1)アンケート調査結果について

委員 長：議題1のアンケート調査結果について事務局より報告をお願いする。

事務局：平成23年度実施した公共施設利用者へのアンケート調査結果について報告。本

調査は平成22年度から二箇年にわたり実施したもので、今年度で市が実施する調査は終了し、今後は指定管理者に自主的に調査を行う旨指導しているもの。(以下資料に沿って結果報告)

「南砺市公共施設利用者へのアンケート調査報告書」ダイジェスト版

委員長：調査結果についての質問があれば発言をお願いしたい。

委員(全員)：特になし

## (2)モニタリング結果について

委員長：議題2のモニタリング結果について事務局より説明をお願いします。

事務局：「南砺市指定管理者モニタリング実施要領(以下、実施要領)」に基づき、指定管理者制度導入施設の中でも、①公募により指定管理者を指定した施設、②単年度の指定管理料が1千万円以上の施設、③温泉・スキー場・宿泊施設、④その他指定管理候補者選定委員会が必要と認めた施設、のいずれかに該当した施設(対象26施設)について実施している。

前年度の反省も踏まえ、今回から指定管理者によるセルフモニタリングを導入し、自己評価結果を基にして所管課・行革推進係の三者でのヒアリングにより、所管課の評価した結果が本資料(資料3)である。

モニタリング結果については、実施要領の様式2により本委員会の意見も付して公開することとなっているので、本日の委員会において各委員からの個別意見をいただきたいと考えている。(以下、モニタリング結果について資料説明)

資料1 平成23年度 南砺市指定管理者モニタリング対象施設一覧

資料2 指定管理施設の概要(平成23年度版)

資料3 平成23年度 指定管理モニタリング評価(担当課)

## (3)対象施設についての意見聴取

委員長：施設種別毎に事務局から評価内容の説明の後、各委員の意見を伺っていききたい。

### ① 体験施設

事務局：〈体験施設(3施設)の評価結果について説明〉

委員長：例えば五箇山和紙工芸研究館(以下、和紙研究館)などは、和紙漉き技術の保存という目的もあり、評価を内容に入れるべき。(観光的な面のみでの評価になっている)

委員A：個別の施設について目的が違っている。本来の目的に対しての効果を評価するためには一律の評価項目は難しい。評価は大事なこと。

委員B：公平な評価は難しい。観光の主要施設や、それに隣接する施設であるが、ICに近いなど場所的にも恵まれているのに、寂しい印象を受ける施設もあり、管理能力という面で疑問がある。

委員D：団体客が来場している時間と、そうでない時間では賑わいが全く違って見える。一度行っただけでは判らない。団体客と個人客それぞれターゲット絞ったメリハリのある広報・宣伝が必要である。

委員C：井波彫刻総合会館について、アンケート調査の自由意見も踏まえて清掃必要。ま

た、入館料をとっているが、展示がメインなのか、木彫刻の販売がメインなのか、経営方針をはっきりさせ、レイアウトなど区分けをしっかりとした方が良い。

委員 E：今回の資料について、数値的な実績についても比較できる資料を提示すべき。

委員 F：道の駅たいら全体で考えると、現在直営で運営している和紙の里物産館についても、併せて指定管理者制度を導入し一体的な経営による相乗効果を得られる体制にする検討が必要。

## ② スキー施設

事務局：〈スキー施設（5施設）の評価結果について説明〉

委員長：スキー場はシーズンの自然条件に影響され易い施設。市は南砺市公共施設再編計画（以下、再編計画）で、スノーバレー利賀スキー場（以下、スノーバレー）及び閑乗寺スキー場（以下、閑乗寺）については廃止の方針を打ち出しており、その事も踏まえた評価となる。

委員 B：豪雪、スキー人口減少、少子化など利用者が減少する中、全ての施設にバランスよく来場するという事は考えにくい。学校の団体利用や、大会の誘致について、それぞれに特徴をもった運営が、今の時代にはマッチしている。また、イオックス・アローザスキー場（以下、イオックス・アローザ）について、イメージキャラクターによるPRは良い取り組み。

再編計画で廃止の方針となっているスキー場について代替振興策も検討もなされているが、特徴を生かした新たな施設を目指して頑張してほしい。

委員 A：越後湯沢の「アルプの里」、冬の集客が8割だが夏の集客にも注力。ゲレンデにボブスレーコースやジップラインを整備し大盛況。南砺市のスキー場もグリーンシーズンの活用に工夫の余地がある。

委員 C：閑乗寺は井波地域審議会において閑乗寺公園再整備案について検討されており、冬から夏への機能移行も視野に入れているが、リフトが無くても子供たちのゲレンデとしての利用等も検討してほしい。

委員 D：鬼怒川の川下りを経営している会社はスキー場の経営もしており、冬と夏の仕事のバランスをとっている。夏期対策としてスキー場の中で何が出来るかと、スキー場外で何か出来るかも考える必要がある。

タカンボースキー場（以下、タカンボ）は学校関係には良い条件、たいらは斜面も急なことから大会向き、スノーバレーは距離的にちょっと辛い、閑乗寺は小さい子が雪に親しめるゲレンデ、イオックス・アローザは一般客から団体、上級者までが利用できる規模と機能を備えたスキー場であり、宿泊や物販、飲食などエリア全体で考えていかなければならないスキー場である。

委員 B：閑乗寺については、生涯スポーツの場として、また雪と親しむ場所としての活用方法を考えてほしい。

委員 F：公共施設再編で廃止の方針となっている施設でも、モニタリングでは評価が高いところがあり、整合性という面では非常に悩ましい。ただ、モニタリングは単年度の評価であり、再編計画は30年という長期予測の中で判断していることを考慮す

る必要がある。

委員 長：公共施設再編の議論では、経済効果なども考えに入れている部分が影響。廃止の2スキー場以外の施設についても、平成26年度には民間への売却譲渡という方向性である。

委員 E：タカンボーとイオックス・アローザの収支実績では、当初の収支計画より良い結果のように見えるが、収支状況の点数が低い部分もあるのは何故か？

観光 課：タカンボーについては自主事業の収入計画が乖離しているという判断、またイオックス・アローザは利用料収入に乖離があることから、全体としては黒字となっているが点数は低くしている。

委員 E：計画との乖離だけで判断するのではなく、全体的な収支で判断することも必要ではないか。

事務局：計画に基づいて指定管理料を算定しているので、施設管理経費については、計画どおりに実施してほしいという主旨で評価している。

委員 長：収入額が乖離していても、支出削減で補っていれば評価すべきではないか？

委員 F：本件の場合、「収支状況の乖離」でマイナス点、「収入の増加や経費の低減に向けた取り組み」でプラス点となっており、点数のバランスもとっているのも、これはこれで良い整合性はとれている。

委員 C：タカンボーは自主事業について、計画から計上しているが他のスキー場は計上していないのは何故？

事務局：タカンボーについては、市有施設内で行っているレストラン部分を自主事業としてあげているが、例えばイオックス・アローザは飲食・物販について会社所有の施設で行っている。市としては自主事業の考え方の基準は示しているが、経理上の都合などから、施設によって認識がバラバラとなっており、記載の仕方についても試行錯誤している。

委員 A：今言われたような問題点について本委員会での論議対象なのかが判らない。モニタリングの評価についてのみなのか、指定管理料の金額の是非も含まれているのか不明。

南砺市指定管理者制度運用指針（以下、運用指針）でも民間企業で行えるサービスである施設と、公共性が高い施設と、その中間の施設の3段階に分類した考え方が示されているが、収支の状況をみると、指定管理料と利用料で運営されているものがほとんどだが、指定管理料だけで運営されている施設と、利用料金だけで運営されている施設もあり、さらにその上に自主事業が加わっていることから、どういうマトリクスで評価をすればいいのかよく判らない。

本来であれば運用指針の分類毎に並べて指定管理料と効果が適切であるかどうかを整理する必要がある、本来の目的が何であったかという観点で評価すべきである。

委員 F：しかし、体育館などは施設管理以外にも地域における生涯スポーツの推進のための事業を担っていることもあり、そちらの方の収益が大きいことから指定管理料の

算定上初めから赤字であっても指定管理を受けてくれるという事になっている。

委員 A：それであれば、本来の指定管理の範囲がしっかりと定められているのか？ということになる。

今回の資料だと指定管理料のみで運営している施設と、施設利用料のみで運営している施設が混在していて比較しようがない。収支の面で隠れている経費も合算して示すことや、特殊な要因がある場合は要因別に区分するべきではないか。

委員長：本委員会は制度自体に対するご意見も伺いたい。ただ今の意見も整理して、今後の評価方法に反映させていく。

### ③ 宿泊施設

事務局：〈宿泊施設（6施設）の評価結果について説明〉

委員 A：それぞれ民間分野での事業展開が可能な分野であり努力されていると感じた。

委員 B：この種の施設は宣伝PRにつきる。口コミが大事であるし、南砺市の施設を利用する人は自然の中での環境を求められており、四季折々特色を生かした運営方法を考えるべき。

委員 D：それぞれに性格の違った施設で一概に比較するのは難しい。一つ気になっているのが、天竺温泉の山のとっぺん美術館が相乗効果という面では、あまり生かされていない印象がある。

ネットの口コミサイトの積極的な利用が目立つが、上手く活用しないと両刃の刃となりかねないので注意が必要。ただ、クアガーデンについてはPAに隣接しているという立地から、同窓会の開催に使いやすいという話題を聞いており良い傾向である。

コテージ系の施設はバーベキューの売上が大きな収入源のようだが、主な顧客は地元だと思われ、的を絞った宣伝が必要と考える。

委員 C：宿泊施設については、本来民間で経営すべき施設であるので、将来的には民営化の方向で経営も考えるべき。

委員 E：それぞれの施設について頑張っているのは感じるが、個々の施設の利用者の話を聞くと、民間の類似施設に比べると品揃えや、サービスの質などもう少し足りないという話を聞くことがある。今一步努力をお願いしたい。

委員 F：確かにさきほど委員からのご指摘のとおり民間でやるべき施設であり、大規模な施設については再編計画上も売却譲渡の方針としているが、中には天竺温泉など近くに目玉となる観光地や施設も無く、立地条件が非常に厳しい施設もある。しかし、地域経済を支える施設でもあり、難しいところである。

### ④ 温浴施設

事務局：〈温浴施設（4施設）の評価結果について説明〉

委員 A：PRの評価やホームページの項目など「利用者拡大対策」の評価が殆ど1か2になっている。施設の性質から考えるともう少し努力が必要。

委員 C：冬は「なんと湯〜ったり湯めぐり」という企画を行っているが、夏の営業強化にも対策が欲しい。

- 委員 D：ぬく森の郷については農産物直売所にも注力されており、外観上はほぼ民間経営と変わらない状況に見える。その他の施設については福祉施設という位置づけであり、福祉施設としての必要性がどうかということになる。
- 委員 F：ぬく森の郷以外は福祉施設であり、指定管理者制度導入の是非も考えるとところであるが、施設内には食堂を備えており、これから高齢者が増え需要も多くなる中で、飲食部門に民間のノウハウを活かしたサービス向上の余地があると思う。
- 委員 B：この種の施設は、風呂・休憩所・食堂のバランスが大事だと感じる。
- 委員 E：くろば温泉については所管課の記述評価の中で、「冬場の施設利用者が急激に減少している」とあるが、評価自体は全てA評価となっている。実態として急激な減少があるということは、B評価になる項目があっても良いかと思うがどうか？
- 福祉課：くろば温泉について、食堂部分については民間業者への委託で運営していたものを、平成23年度から指定管理者自ら自主事業として経営をスタートしており、まだ軌道に乗っていない部分があった。今後の改善に対する期待値も含めての評価とした。

## ⑤ 体育施設

- 事務局：＜体育施設（7施設）の評価結果について説明＞
- 委員 B：体育館の運営については、行政が担ってきた生涯スポーツの推進について福野スポーツクラブを皮切りにNPO法人を設立されて、事業の一端を担う運営をしてきており、地域毎に非常に上手くいっているという印象を持っている。
- ただ、地域スポーツの振興という部分については、もう少しリーダーシップをとってほしいと感じる。
- 委員 A：福光プールについて収支の赤字額が非常に大きい。「人的管理能力」の評価結果がS評価となっているところに疑問を感じる。
- 事務局：計画額から収支赤字が非常に大きいので、数字の間違いではないかと思われる。確認して後日連絡させていただく。
- 委員 C：福野体育館の担当課評価で、「市内宿泊施設と連携しての大学合宿の誘致」が評価されているが、観光関連との連携も積極的に行うべきである。
- 井波社会体育館について、雨漏りがひどく修理もなかなか（市で）やってもらえないということである。
- 委員 D：修繕費が非常に小さい。会計上プラスを出すために修繕費を抑えて、施設の状態が悪くなることにより客が来なくなるという悪循環に陥るケースもあるので要注意。
- 委員 F：一定額以上の修繕については市で行うことになっている。
- 委員 E：城南グラウンドの所管課評価に「職員の確保をお願いしたい」とあるが、収支計画と実績の金額を見比べると問題ないように見えるが何故か？
- 生涯学習スポーツ課：城南グラウンド他の指定管理を行っているクラブJOYについて、福野体育館他の指定管理をしている福野スポーツクラブと比べると、同じ10施設を管理しているにも関わらず1～2名職員が少ない状態となっている。質の高い管理をお願い

いする中で、人員の増員をお願いしたいということで、このような評価としている。

#### ⑥ 福祉施設

事務局：＜福祉施設（1施設）の評価結果について説明＞

委員長：先ほどの温浴施設にも福祉施設としての位置付けされている施設があったことを考えると、本施設も同じように温浴施設の区分けでも良かったのではないかと？

事務局：今後検討したい。

委員 C：このような施設が福祉作業所に隣接しているのは良いことと思う。

#### ⑦ 全体をとおして

委員長：全体を通しての意見があれをお願いしたい。

委員 A：収支の状況について、様々な要素があるということだが、評価の枠組みの全景が見えないとよく判らない。指定管理者制度の効果として、導入前と導入後の変化をしっかりととらえなければならない。一方で単に経費の削減をするということでは、インセンティブを削ぐことにもつながるので、その辺が判る資料をお願いしたい。

委員 B：全体的に見れば、各指定管理者は非常によく頑張っていると思う。しかし、我々が見えない部分もあると思うので、その辺を行政からしっかりと指導していただきたい。

委員 D：単年度なのか長期の話なのか？という部分があまり反映されていない。その辺りも判るとよい。

委員 C：同一地域に同様の施設が複数あったりするので、総合的に経営について考えていくべき。

委員 E：全体像がきちっと判った上での評価が必要。今年初めてであったので、今後その辺を検討し修正すべき。

委員 F：所管部長として、謙虚に受け止めて、次回2月の委員会では、次回の評価に対する修正点など、ご意見を伺えればと思っている。

#### (4)その他

委員長：本日の委員会での意見を取り纏め、評価内容についても見直しをかけた後、委員各位に確認いただいた後で公表したい。

事務局：＜今後のスケジュールについて説明＞

閉会